

| 今号の主な記事 | |
|---------|-----------------------------------|
| 2面 | 夏休み子ども向けワークショップほか |
| 3面 | めぐろの障がい者アート展、認知症サポーター・ステップアップ講座ほか |
| 4面 | 65歳以上のかたの介護保険料が決まりました、情報ボックスほか |

No.2033

令和元年 7/5
(2019年)

毎月5・15・25日発行



めぐろ区報

熱中症にご注意を!

小まめに水分補給

扇風機やエアコンを上手に活用

発行/目黒区 編集/企画経営部広報課 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 ☎3715-1111(代) ☎5722-8674(広報課) 目黒区ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

最大5千円お得な プレミアム付商品券を販売します

10月予定の消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和し、地域の消費を下支えするため、住民税が非課税のかたや、対象の子育て世帯に、区内商店街などで使えるプレミアム付商品券を販売します。



商品券について

- 1枚500円の商品券10枚1冊(5,000円分)を、4,000円で販売
- 対象者1人当たり5冊まで(2万円で2万5千円分の商品券を購入可)
- 5冊を5回に分けて購入可

お問い合わせはこちらへ

プレミアム付商品券専用ダイヤル

☎6667-6508

受付時間 月～金曜日(祝・休日除く)
8:30～17:00

商品券を購入できるかた

対象① 住民税非課税者(申請が必要)

平成31年1/1時点で目黒区に住民登録があり、令和元年度の住民税(均等割)が非課税のかた。
※ただし、次のかたは対象外です

- 住民税が課税されているかたの扶養親族など(住民税課税者と生計を同一にする配偶者、地方税法上の扶養親族、青色・白色事業専従者)
- 生活保護などを受けている

対象② 子育て世帯の世帯主(申請不要)

平成28年4/2～令和元年9/30に生まれた子どものいる世帯の世帯主で、右表の基準日に、対象となる子どもと世帯主が目黒区に住民登録があるかた。

| 対象となる子ども | 基準日 |
|---------------------|------|
| 平成28年4/2～令和元年6/1生まれ | 6/1 |
| 令和元年6/2～7/31生まれ | 7/31 |
| 令和元年8/1～9/30生まれ | 9/30 |

★対象① 対象② 両方の要件に該当するかたは、両方の対象者として商品券を購入できます



例

夫婦2人で子どもが1人(0歳)、世帯全員が非課税の場合 → **対象①**として3人分、**対象②**として1人分購入できます

夫婦2人で子どもが1人(0歳)、世帯主が課税者で家族を扶養している場合 → **対象②**として1人分購入できます

Q & A

Q 商品券購入引換券はいつ届きますか?
A 対象① 8月までに申請し区が受理したかたには、9月中旬に郵送します。
対象② 7/31までに生まれた子どもが対象のかたには、9月中旬に郵送します。8/1以降に生まれた子どもが対象のかたには順次郵送します。

Q 商品券が使えるお店はどこですか?
A 区内商店街などで使えます。店舗の一覧は、商品券購入引換券に同封します。また、9月頃からホームページにも掲載します。なお、使える店舗にはステッカーを掲示する予定です。

Q 商品券におつりは出ますか?
A おつりは出ませんので、ご注意ください。

商品券使用までの流れ

対象①のみ

申請書が届く → **対象①**と思われるかたに、申請書を8/2以降郵送します

申請する → 申請書に同封の返信用封筒で郵送してください。窓口受け付けは8/5から
申請期限 12/27(消印有効)

対象① 対象②

商品券購入引換券が届く → **対象①** 申請内容を審査後、対象となるかたには商品券購入引換券を郵送します
対象② 商品券購入引換券を郵送します

商品券を購入する → 商品券購入引換券と購入代金、本人確認できるものを持って、購入場所で購入してください(一部の購入場所では土・日曜日購入可)
購入場所 ● 区内郵便局24カ所 ● 総合庁舎本館1階産業経済・消費生活課プレミアム付商品券係
購入期間 10/1(火)～2年2/21(金)

使う → 目黒区のプレミアム付商品券が使える店舗で商品券をお使いください
使用期間 10/1(火)～2年2/29(土)

商品券が使える店舗募集!

プレミアム付商品券が使える店舗を募集します。詳細はホームページをご覧ください(説明会を開催予定)。

プレミアム付商品券を装う 特殊詐欺・個人情報の詐取にご注意ください

区や内閣府などが、商品券を販売するために手数料の振り込みを求めるとか、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

東京2020オリンピックの聖火リレーは、全国を巡ります。来年7月10日からは、駒沢オリンピック公園中央広場をスタートし、開会式当日までの15日間わたって、都内全62区市町村を走ります。目黒区内を走るのは、来年7月23日(祝)と決まり、出発式を行う予定です。区民の皆さんがオリンピックを身近に感じることが出来る絶好の機会と考えています。区民の皆さんの心に残る聖火リレーとなるよう、しっかりと準備してまいりますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。▼今月27日・28日は、区民センターで、第56回目目黒区商工まつりが開催されます。目黒リバーサイドフェスティバルと呼ばれるこのお祭りは、区内企業の製品の展示販売とイベントを通して、区民の皆さんと地域の輪を広げる、ふれあいフェスティバルです。区と交流のある市町村の特産品、野菜、果物なども販売されます。今年は、男子プロバスケットボールチームによる特別企画も予定しています。毎年多くの来場者でにぎわいます。当日は、猛暑になるかも知れません。ご来場の際は、熱中症に十分な注意が必要です。油断せず小まめに水分補給をしながら、お楽しみください。

目黒区長 あおき えいじ 青木 英二